北海道新型コロナウイルス感染症対策本部
第９７回本部会議　記録

日　時／令和４年２月２５日（金）
１７：００～１７：１９
場　所／本庁舎３階　テレビ会議室

【副本部長（小玉副知事）】
これより、北海道新型コロナウイルス感染症対策本部の第97回本部会議を開催します。
まず、道内の感染状況等について、新型コロナウイルス感染症対策監から説明願います。

【原田新型コロナウイルス感染症対策監】
それでは、資料１をご覧ください。主な指標の状況ですけれども、昨日時点で、新規感染者数は、今週先週比で、先週に引き続き、減少傾向が継続しておりますが、10万人当たりは、全道320.6人、札幌市447.3人、札幌市を除く地域が244.6人と、高い水準となっております。療養者数についても同様の傾向がみられます。病床使用率ですけれども、札幌市は41.9％と先週に比べ減少しておりますが、札幌市を除く地域については、38.6％と増加し、全道では39.6％と１週間前からみますと横ばいという状況になっておりまして、高止まりの状況になっております。
続いて、地域における状況でございますけれども、多くの地域では、先週に比べて感染者の減少の動きが見られますが、引き続き、全道で多くの感染者が確認されているという状況になります。病床使用率ですけれども、一部の地域において増加が見られるという状況になっています。
総評です。全道の療養者数は２月12日以降、減少しています。病床使用率は増減し、高止まりの状況となっています。引き続き、医療機関等での集団感染の確認が続いております。
感染状況です。全道の１週間合計の新規感染者数ですが、２月11日をピークに減少に転じた可能性がございますが、依然、全ての振興局で感染が確認され、１日２千人を超える日も続いているという状況です。年代別では、30代以下、60代以上ともに新規感染者数が減少しています。札幌市内の夜間の人流ですけれども、まん延防止等重点措置の適用前と比べて減少しているという状況です。
今後の対策です。新規感染者数をより一層減少させ、医療への負荷を抑えていくことが重要であり、引き続き、まん延防止等重点措置の下、全道において、感染リスクが高まる場面や感染が広がっている場所における感染防止行動の徹底を図ってまいります。治療が必要な方を確実かつ適切に医療機関につなげられるよう、重症化リスクの高い方への健康観察や医療提供を重点的に取り組んでまいります。ワクチンについてですけれども、高齢者等への追加接種の加速化に向け、道の集団接種会場の活用を含め、市町村による接種や職域接種を支援いたしますほか、小児への接種に関し、道民や市町村への情報提供や希望する方への接種体制構築等に向けました取組に努めてまいります。
スライド４以降の関係です。まず、年代別の新規感染者数の推移についてですけれども、引き続き、30代が新規感染者の約６割を占めておりますけれども、感染者数は先週に比べ減少している。また、60代以上についても、新規感染者数は、先週と比べ減少となりまし

たが、全体に占める割合はやや増加しているという状況でございます。
続いて、集団感染の発生状況ですけれども、医療施設及び福祉施設の集団感染ですが、札幌市は先週とほぼ同数、札幌市を除く地域については、先週よりは減少しておりますけれども、先々週とほぼ同数となってございまして、引き続き多くの確認が続いているという状況になります。
続いて、ワクチンの状況です。まず、道内では、２月23日現在、ＶＲＳベースですけれども、約75万人の方が３回目の接種を終えており、全人口に対する接種率は14.3％となってございます。なお、２月の大雪の影響もございまして、札幌市をはじめとする道内の接種率ですけれども、全国と比較し低くなっているところでございます。
３回目の追加接種の状況ですけれども、一つ目の○、道直営の集団接種会場 北海道ワクチン接種センターについてですけれども、現在予約を受け付けております２月26日から３月13日までの６日間の予約状況ですが、75.4％となっています。なお、既に３月５日までの予約枠は予定数に達しておりますけれども、その他の日程にはまだ空きがありますことから、利用を促していきたいと考えてございます。また、お問い合わせいただいた際に希望される日時に道の会場に空きがない場合には、札幌市の集団接種会場をご紹介するなど、接種の加速化に取り組んでまいります。
二つ目の○ですけれども、３回目接種の加速化に向けて、ワクチン接種センターにおけます接種、また、モデルナ社製ワクチンの積極的な活用を含めた交互接種への理解促進に努めますほか、特に、高齢者施設入所者及び従事者のうち希望される方への接種をできるだけ早く完了するよう、市町村と連携して取り組んでまいります。なお、先にも述べましたとおり、２月の大雪の影響によりまして、接種の進捗に遅れも出ておりますけれども、札幌市をはじめとする各市町村におきましては、接種券の早期発行や予約不要の接種会場の設置、また接種券なしでの接種などに取り組んでいただいておりまして、道といたしましては、積極的な情報発信等に市町村と連携し取り組んでまいりたいと考えてございます。
続いて、小児に対しますワクチン接種ですけれども、２月21日に関係法令等が改正されておりまして、接種が可能となったところでございます。公的な関与のあり方についてですけれども、予防接種法上の接種勧奨の規定は適用するものの、接種を受けさせることについては、努力義務の規定は適用しないとされたところでございます。対象者等については、スライドの表のとおりでございますけれども、重症化リスクの高い基礎疾患を有する方については、特に接種が推奨されているという状況です。また、接種に使用いたします小児用ファイザー社製ワクチンにつきましては、本日以降、道内にも順次配送されることとなってございます。道といたしましては、引き続き、市町村、関係団体等との情報共有、また、市町村の取組への支援を行ってまいりますとともに、ワクチン接種の有効性や副反応などについて、国民的な理解の促進に努めるよう国に要望いたしますほか、市町村とも連携し丁寧な情報発信等に努めてまいります。なお、今回の関係法令等の改正によりまして、これまで適用除外となっておりました、妊娠中の方へ対します接種の努力義務について、今回、適用することとされる見直しが行われてございます。
その他のスライドですけれども、本日の説明に関するデータを載せておりますので、のちほどご覧いただければと思います。
次に、資料２をご覧いただければと思います。先ほどご説明した道内の感染状況等について、専門家及び有識者のご意見、また、市町村や関係団体にも事前にお知らせしているところでございます。
有識者、専門家等の皆様からは、概ね妥当であるというご意見をいただいておりますけ

れども、その主なものをご紹介いたしますと、（１－①）施設職員と入居者へのワクチン接種の迅速化をお願いするといったご意見。（１－②）新規感染者の多くは、保育園や小学校、医療機関や高齢者施設のクラスターが原因と考えられるため、その分野の対策を重点的にお願いするといったご意見が寄せられております。

また、市町村等からですけれども、不安なく自宅療養ができるよう、相談対応や物資の支援など、サポート体制の充実をお願いしたいといったご意見が寄せられてございます。今後の取組の参考としてまいりたいと考えてございます。

私からの説明は以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、札幌市の感染状況について、オブザーバー出席いただいております札幌市保健所の山口感染症担当部長から、説明をお願いします。

【山口札幌市感染症担当部長】

資料３に基づきまして、札幌市の感染状況について、ご説明をいたします。それでは、最初のスライドをご覧ください。新規感染者の１週間の合計についてでありますが、昨日の２月24日の時点で8,774人、人口10万人当たりでは447.3人となっております。先週に比べて減少しておりますけれども、１日の新規感染者数は依然として高い水準で推移をしてございます。

それでは、次のスライドをご覧ください。入院患者数でございますけれども、黄色の棒グラフでありますけれども、昨日の時点では278人、重症患者数は、赤の折れ線グラフですけれども、昨日時点で５人と患者数は減少が認められておらず、引き続き、今後の動向に警戒が必要な状況でございます。

それでは、最後のスライドをご覧ください。検査件数であります。直近の１週間では21,567件でありまして、１日平均にいたしますと約3,000件の検査を実施しているところであります。陽性率は、赤の折れ線グラフですけれども、昨日時点で40.7％と４割を超えている状況であります。

新規の感染者数は減少に転じておりますけれども、減少のスピードは緩やかなところであります。また、重症化リスクの高い高齢者の新規感染者数は大きな減少を見られておらず、医療への負荷が続くことも懸念されますことから、ワクチン接種の推進と感染防止対策の継続が必要と考えております。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、各部・振興局から、順次発言をお願いします。

まず、空知総合振興局長から、お願いします。

【白石空知総合振興局長】

資料４をご覧ください。はじめに、１の感染状況についてでございますが、今年に入りまして、福祉施設での集団感染が発生したことなどによりまして、年明け早々の１月２日から８日までの間、保健所設置市を除く振興局別では、空知が最多となった時期もございました。１月中旬以降は、オミクロン株の影響によりまして、学校、保育所などでも感染が拡大し、月別では１月が967名、２月は昨日時点で2,215名と過去最大の感染者数となっ

ているところでございます。

次に、２の感染拡大防止の取組でございますけれども、まず、住民の皆様への注意喚起といたしまして、管内首長との連名による緊急メッセージの発出やコミュニティＦＭによる注意喚起のほか、広報車では感染状況を踏まえまして、岩見沢市内に加えて周辺自治体へ範囲を広げて実施しているところでございます。また、管内の大学で感染が拡大していることから、右に示しましたポスターを新たに作成いたしまして、大学内に掲示していただくなどをしているところでございます。

次に事業者への対応でございますけれども、集団感染が発生した福祉施設に対しまして、リエゾンを派遣したほか、毎日Ｗｅｂ会議を開催いたしまして、施設との情報共有や感染対策の助言を行ってきたところでございます。また、管内飲食店に対する第三者認証の取得促進でございますけれども、独自にチラシを作成いたしまして、商工会議所等に訪問し依頼を行いましたほか、私からも管内首長へ電話で直接依頼をするなどの働きかけを行ってきたところでございます。

次に、今後実施される小児へのワクチン接種についてでございますが、小児科医が少ない小規模自治体からの要請を受けまして、保健所が地域基幹病院との広域接種の調整をしておりまして、スムーズな接種が進むよう取り組んでいるところでございます。

最後に保健所の体制でございますけれども、振興局各課のほか管内医療機関からの職員派遣や、管内の保健所間の相互応援をしながら対応してございまして、特に振興局職員は、時差出勤を活用いたしまして、日中と夜間の２班のシフト体制をとりまして、日中に処理しきれないデータ入力を夜間に作業するなどの手法を取りまして、保健所を支援してきたところでございます。

今後とも各市町と密接に連携しながら、感染防止対策に努めてまいる考えでございます。

以上でございます。

【副本部長（小玉副知事）】

次に、十勝総合振興局長、お願いします。

【水戸十勝総合振興局長】

資料５をご覧ください。感染状況につきましては、１月に入って感染者が急増し、１月の累計が744名、２月は本日までで3,200名を超え、今日にいたっては217名と過去最大になってございまして、種別の推移を見ても感染拡大に歯止めがかかっていない状況でございます。またこの間、集団感染も21件発生しておりまして、今もなお医療機関などで17件のクラスターを抱えており、保健所、福祉課の対応業務が大変厳しい状況でございます。

保健所の体制強化としては、これまで同様、保健師しかできない業務の分担ですとか、事務作業の効率化を図った上で、局内から人員補充として30数名、加えて近隣市町村からの応援をいただくなど、今は40名近い応援シフトを引いて全力で対応しているところでございます。また、ＤＭＡＴ、それから本庁指揮室からも、現在ご指導いただいております。この場を借りてお礼を申し上げます。

また、まん延防止等重点措置に踏まえた対応状況については、これまで同様でございますけれども、感染防止対策の徹底ということで、住民や事業者などを対象とした注意喚起を中心に、管内首長とは常に連携を密にしながら、合同メッセージを発出。また、地域のＦＭ放送を使ったスポット放送や街中での街頭放送、地元メディアを通じた注意喚起のほか、業界団体に対しては直接メッセージが届くよう、直接訪問するなど個別の働きかけを

継続して行っているところでございます。

また、これらに加えて、特に先般の保健所の積極的疫学調査の重点化などを踏まえまして、事業者や住民の方々が感染後に適切な行動がとれる体制づくりにも今、力を入れてございます。具体的には、感染またはその疑いのある人が自ら行動するというのは、なかなか文書を送ったり、ホームページを見てくださいということだけでは浸透しづらいので、振興局で、もし知人から感染の疑いがあると連絡があったらその時どうするというパンフレット、これは既存のパンフレットをアレンジして作ったものですけれども、これをもって役場に対しては説明会を、また、商工会議所や農林水産関係の一次産業関係団体には、振興局から直接説明を行い、内容理解をしていただいた上で、それぞれの団体が住民や参加の企業への周知、説明をしていただき、住民、企業における適切な対応が早期に定着するように努めてございます。

また、一昨年の10月になるのですが、十勝の医師会に立ち上げていただいた十勝診療・検査ネットワークというのがございます。これは病院が少ない町村部での住民が身近な病院で受診ができるよう、十勝医師会加盟の医療機関の間で、診療ができる病院の情報を共有し、例えば、診察をしてない病院に問い合わせが来ても、うちではやっていませんではなくて、他の病院を紹介をするという仕組みを、一昨年から運用しておりまして、こうした仕組みも今、役割を発揮をしているというところをご紹介させていただきます。

また、この他、ワクチン接種の促進に向けた市町村や職域接種への体制支援、第三者認証店への取得の促進、時短要請に応じているか否かの見回りなどなど、振興局として今できることを、関係者と一体となって取り組んでいるところでございます。

以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

この他、各部、振興局からご発言はございませんか。なければ、本部長からお話しをお願いします。

【本部長（知事）】

まん延防止等重点措置の延長から、５日が経過します。新規感染者数は、本日1,930人ということであります。１週間合計の新規感染者数でありますが、２月11日をピークに減少に転じた可能性があるわけでありますが、全ての振興局管内で継続して感染が確認をされるとともに、１日２千人を超える日も依然確認されているという状況にあります。

また、療養者数も２月12日以降、減少しています。病床使用率については増減しまして、高止まりの状況となっています。医療機関等での集団感染も、継続して確認されております。今後の医療の負荷を慎重に見極めていく必要があると考えています。

新規感染者数をより一層、減少させ、医療への負荷を抑えていくことが重要であり、道民の皆様には、まん延防止等重点措置の下、３月６日まで、感染リスクが高まる場面や、感染が広がっている場所における感染防止行動の徹底について、ご理解とご協力をお願いをいたします。

各本部員においては、予断を許さない状況が続いていることを踏まえ、高い警戒感を維持をしながら、市町村、関係団体と連携をし、措置の徹底を図ってください。その上で、今後の感染状況、そして、医療の負荷を慎重にモニタリングし、３月７日以降の対応について、必要な検討を進めるように指示をいたします。まん延防止等重点措置の取扱いについては、来週、判断いたします。

最後に、ワクチンについて。高齢者等への追加接種の加速化に向け、引き続き、道の集団接種会場の活用を含め、市町村を支援してください。また、小児への接種についてでありますが、関係法令等の改正により、今月21日から接種が可能となったわけでありますが、自治体が接種勧奨はするものの、接種対象者に努力義務はないという、分かりにくい取扱いというふうになっています。国に対し、引き続き、接種の明確な方針、これを示すことや、わかりやすい情報発信、これを求めながら、道としても、市町村とともに、接種対象者や保護者の方へ、より丁寧な対応を行うように指示をいたします。

私からは以上です。

【副本部長（小玉副知事）】

本部長から指示のあったことにつきまして、各本部員は必要な対応をお願いいたします。

以上をもって、新型コロナウイルス感染症対策本部の第97回本部会議を終了します。

（了）